

合併協定項目番号	23-24	合併協定項目名	各種事務事業（学校給食関係）の取り扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	教育分科会
調整方針(案)	1 給食費の額及び会計処理方式については、平成18年度から統一するものとする。 2 学校給食調理施設及び調理法式については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
給食費	1. 給食費の設定 小学校 1食 230円 中学校 1食 260円 幼稚園 該当なし 2. 会計処理 ・給食費の通知 各学校ごとに毎月通知 ・給食費の納入方法 各学校から銀行振り込み ・会計 給食会会計		1. 給食費の設定 小学校 月 4,000円 中学校 月 4,700円 幼稚園 月 3,600円 2. 会計処理 ・給食費の通知 給食センターから学校を通じて通知 ・給食費の納入方法 個人口座より引き落とし ・会計 町一般会計		1. 給食費の設定 小学校 月 3,900円 中学校 月 4,400円 幼稚園 月 2,900円 2. 会計処理 ・給食費の通知 入学説明会時に報告後、給食費に変更があった時 ・給食費の納入方法 銀行引き落とし ・会計 給食会会計		
調理施設及び方式	1. 施設・設備の概要 ・観音寺市学校給食センター 敷地面積 2,350㎡ 建物面積 1,816.14㎡ 建設年月日 平・12.12.5 対象校 小学校8校、中学校2校 調理規模 4,500食現在4,100食 ドライ方式 ・伊吹給食センター 敷地面積 - 建物面積 155㎡ 建設年月日 昭・50.7 対象校 小学校1校 中学校1校 調理規模 250食 現在92食 ウェット方式 2. 維持管理体制 ・観音寺市学校給食センター 調理員数 22人(うち臨時職員7人) 事務職員 4人(うち臨時職員1人) 現業職員 1人(うち臨時職員1人) 栄養職員 2人(県職) 給食の配送・回収 委託 3台 3人 ・伊吹給食センター 調理員数 3人(うち臨時職員1人) 給食の配送・回収 委託 1台 1人		1. 施設・設備の概要 ・大野原町学校給食センター 敷地面積 1,595㎡ 建物面積 715㎡ 建設年月日 昭和59.8.31 対象校 小学校4校、中学校1校、幼稚園1園 調理規模 1,800食 現在1,585食 ウェット方式 2. 維持管理体制 調理員数 11名 (職員4人、嘱託職員5人、臨時職員1名) 栄養職員 1人(県職) 給食の配送・回収 総務企画課より派遣 1台		1. 施設・設備の概要 ・豊浜小学校(幼稚園含む) 敷地面積 - 建物面積 292㎡ 建設年月日 昭、50年 調理規模 700 現在772食 ドライ方式 ・豊浜中学校 敷地面積 - 建物面積 823㎡ 建設年月日 昭58年 調理規模 250食 現在280食 ドライ方式 2. 維持管理体制 ・豊浜小学校 調理員 6人(うち臨時職員1名) 栄養職員 1人(県職) ・豊浜中学校 調理員 3人 栄養職員 1人(町職)		

合併協定項目番号	23-24	合併協定項目名	各種事務事業（学校給食関係）の取り扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	教育分科会
調整方針(案)	3 学校給食関係団体については、合併時に統合するよう調整するものとする。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
学校給食会	<p>1.理事会 教育長、各学校長13人、各校PTA会長13人、庶務課長、学校教育課長 年1回</p> <p>2.献立委員会 校長代表（小、中）2人、PTA代表（小、中）2人、 各校給食主任13人、調理員代表2人、栄養職員2人、所長 年5回</p> <p>3.給食物資の調達 毎年、公募、審査、理事会で業者決定、入札</p> <p>4.経理</p> <p>5.献立調理</p>		<p>1.理事会</p> <p>2.献立委員会</p> <p>3.給食物資の調達</p> <p>4.経理</p> <p>5.献立調理</p>		<p>1.豊浜町学校給食会運営委員会 教育長、学校医、幼・小・中（校長、PTA会長、給食主任、 PTA代表、調理員代表、栄養職員）</p> <p>2.献立委員会—給食会とは別組織 校長、教頭、給食主任、栄養職員、調理員 毎月</p> <p>3.給食物資の調達 毎年運営委員会で納入業者を公募し、審査、決定する。 学期毎に入札</p> <p>4.経理 給食会計 学校事務職員、給食主任、栄養職員</p> <p>5.献立調理 調理員</p>		
学校給食センター 運営委員会	<p>1.運営委員の構成 助役、教育長、教育委員長、市議会文京民生委員長、 中学校校長代L表1人、小学校代表1人、中学校PTA代表1人、 東西謙保健所長、医師会観音寺常会長、市PTA連絡協議会会長</p> <p>2.委嘱時期 学校長の役員、PTA会長の役員が決定後</p> <p>3.開催時期 各学期中に1回</p> <p>4.給食費の決定</p> <p>5.給食物資調達</p>		<p>1.運営委員の構成 幼、小、中学校の長 幼、小、中学校のPTA会長 保健所長、学識経験者、教育長、教育課長、 学校給食センター所長、栄養職員</p> <p>2委嘱時期 学校長の役員、PTA会長の役員が決定後</p> <p>3.開催時期 年1回</p> <p>4.給食費の決定 運営委員会に諮って教育委員会が決定</p> <p>5.給食物資調達 毎年、公募、審査業者決定 年3回（学期毎）</p> <p>6.献立委員会 校長代表 各学校・幼稚園主任 調理員代表 栄養職員 事務職員 所長</p>		<p>1.運営委員の構成 豊浜町学校給食会運営委員会と同</p> <p>4.給食費の決定 運営委員会で審議し、PTA総会で承認されると決定</p>		